

# 安全データシート (SDS)

作成・改訂日 2013年9月1日

## 1. 製品及び会社情報

製品名 グリセリン  
 会社名 健栄製薬株式会社  
 住所 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号  
 担当部門 学術情報部  
 電話番号 06(6231)5822  
 FAX 番号 06(6204)0750  
 連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

#### 【物理化学的危険性】

火薬類	: 分類対象外	自然発火性液体	: 分類対象外
可燃性・引火性ガス	: 分類対象外	自然発火性固体	: 分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	: 分類対象外	自己発熱性化学品	: 分類対象外
支燃性・酸化性ガス	: 分類対象外	水反応可燃性化学品	: 分類対象外
高压ガス	: 分類対象外	酸化性液体	: 分類対象外
引火性液体	: 分類対象外	酸化性固体	: 分類対象外
可燃性固体	: 分類対象外	有機過酸化物	: 分類対象外
自己反応性化学品	: 分類対象外	金属腐食性物質	: 分類対象外

#### 【健康に対する有害性】

急性毒性 (経口)	: 区分外	皮膚感作性	: 分類できない
急性毒性 (経皮)	: 区分外	生殖細胞変異原性	: 分類できない
急性毒性 (吸入・ガス)	: 分類対象外	発がん性	: 分類できない
急性毒性 (吸入・蒸気)	: 分類対象外	生殖毒性	: 分類できない
急性毒性 (吸入・粉塵)	: 分類できない	特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	: 分類できない
急性毒性 (吸入・ミスト)	: 分類できない	特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	: 分類できない
皮膚腐食性・刺激性	: 区分外	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 分類できない
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分外	呼吸器感作性	: 分類できない
呼吸器感作性	: 分類できない	吸引性呼吸器有害性	: 分類できない

#### 【環境に対する有害性】

水生環境急性有害性 : 分類できない  
 水生環境慢性有害性 : 分類できない

## GHS ラベル要素

## 【絵表示又はシンボル】

なし

## 【注意喚起語】

なし

## 【危険有害性情報】

なし

## 【注意書き】

## [安全対策]

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

## [救急措置]

眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。医師の診断、治療を受けること。

皮膚又は毛髪に付着した場合、多量の水と石鹸で洗い、医師の診断、治療を受けること。

飲み込んだ場合、直ちに口をすすぐこと。

気分が悪いときは、医師の診断、治療を受けること。

## [保管]

湿気、直射日光を避け、容器を密閉して冷暗所に保管すること。

## [廃棄]

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

## 3. 組成、成分情報

化学名又は一般名	: グリセリン水溶液
別名	: グリセロール水溶液、1, 2, 3-プロパントリオール水溶液
化学特性（化学式）	: $C_3H_8O_3$
CAS番号	: 56-81-5
官報公示整理番号	
化審法	: (2)-242
安衛法	: -
分類に寄与する不純物及び安定化	: -
添加物	: -
濃度	: 85%

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激があるときは、医師の判断/手当を受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼刺激が続く場合は、医師の判断/手当を受けること。取り扱った後手を洗うこと。
- 飲み込んだ場合 : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- 予想される急性症状及び遅発性症状 : 特になし。
- 最も重要な徴候及び症状
- 応急措置をする者の保護 : 被災者を救助する場合は、適切な保護具を着用し、活動する。
- 医師に対する特別な注意事項 : 情報なし。

#### 5. 災害時の措置

- 消火剤 : 水、粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 特に情報はない
- 特有の危険有害性 : -
- 特有の消火方法 : 消火作業は、可能な限り風上から行う。周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。燃烧源の供給を速やかに止める。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業には適切な保護具を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着しないようにする。着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。こぼれた場所はすべりやすいために注意する。多量の場合、人を安全に待避させる。漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。周辺住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 回収・中和・封じ込め及び浄化の方法・機材 : 少量の場合は、吸着剤（おがくず、土、砂、ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。多量の場合は、土砂等（の不燃物）で囲って流出を防止し、スコップまたは吸引機などでドラム等の空容器に回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

##### 【取扱い】

- 技術的対策 : 取り扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。漏れ、あふれ、飛散のないようにする。取り扱い場所には、関係者以外立ち入り禁止する。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実にを行う。電気機器類は防爆型（安全構造）のものを用いる。工

具は火花防止型のものを用いる。

局所排気・全体換気：取り扱いは、換気のよい場所で行うか、局所排気下で行い、作業上の換気を十分行う。

安全取扱い注意事項：内圧があるので、栓を少し開いて内圧を除いた後に容器を開き、取り扱い都度、容器を密閉する。皮膚、粘膜または着衣に触れたり、目に入らないようにし、取り扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。加熱したり、摩擦、衝撃を与えない。容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の乱暴な取り扱いをしてはならない。

接触回避：-

#### 【保管】

技術的対策：-

保管条件：容器を密閉して換気のよい、暗所に保管し、直射日光が当たらないように保管する。可燃物を近くに置かないようにし、火気、熱源より遠ざけ、火気に注意する。静電気対策のために、容器の接地を行う。長期間の保管を避ける。

混触危険物質：-

容器包装材料：消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：未設定

許容濃度

日本産業衛生学会：未設定

ACGIH：TWA 10 mg/m<sup>3</sup> (グリセリンミストとして)

設備対策：密閉設備または局所排気装置を備えた設備で取り扱う。  
取り扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具：防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等

手の保護具：耐溶剤性保護手袋、ゴム手袋

眼の保護具：保護眼鏡または防災面

皮膚及び身体の保護具：保護前掛け、保護長靴

衛生対策：-

### 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など：無色透明で粘稠な液体である。

臭い：殆んど臭気はない。

pH：5.5～6.5 (50%水溶液にて)

融点・凝固点：-12°C (融点)<sup>1)</sup>

沸点、初留点及び沸騰範囲：128°C (沸点)<sup>1)</sup>

引火点：水分が蒸発した後でないと引火せず。

爆発範囲：データなし

蒸気圧：データなし

蒸気密度 (空気=1)：-

比重 (密度)：1.22 (20/20°C)<sup>1)</sup>

溶解度：水、アセトン、エタノールなど一般に極性の高い物質には溶解する。  
エーテルやベンゼン等の無極性の炭化水素には不溶。

オクタノール／水分配係数：-

自然発火温度：水分が蒸発した後でないと発火せず。

分解温度：-

臭いの閾値：-



---

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

国連分類	: 該当なし
国連番号	: 該当なし
容器等級	: 該当なし
海洋汚染物質	: 該当なし

### 国内規制

陸上規制情報	: 消防法の規定に従う。
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
特別の安全対策	: 容器の破損、漏れがない事確かめ、荷崩れ防止を確実にを行う。

---

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 該当なし
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	: 該当なし
消防法	: 該当なし
毒物劇物取締法	: 該当なし
船舶安全法	: 該当なし
航空法	: 該当なし
海洋汚染防止法	: 有害液体物質 Z 類物質
物質登録情報	: TSCA (USA)  収載有り EINECS (EU)  収載有り (200-289-5)

---

## 16. その他の情報

### 引用文献:

- 1) 有機合成化学協会編 (1989)、溶剤ポケットブック第1版第16刷、オーム社、pp. 562-569
- 2) 谷村 顕雄等編 (2007)、食品添加物公定書解説書第8版、広川書店、D-494
- 3) R. LEWIS (1985)、REGISTRY OF TOXIC EFFECTS OF CHEMICAL SUBSTANCES、NIOSH
- 4) 独立行政法人製品評価技術基盤機構編、既存点検対象物質一覧 (分解性・濃縮性)  
([http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/direct.do?table\\_name=bunchiku&k\\_no=0452](http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/direct.do?table_name=bunchiku&k_no=0452))  
(2012年8月7日アクセス)

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証するものではありません。

---